



# 登別市臨時職員を募集します

問い合わせ 人事・行政管理グループ (☎<sup>011</sup>1132)

▶任用期間 4月1日(日)～9月30日(日) (6カ月間)

▶選考 面接と書類選考

▶申込方法 2月1日(休)～16日(金) (土・日曜日、祝日を除く) に事前に電話で申し込みをし、指定された日時に市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入の上、本人が人事・行政管理グループへ持参

※資格の必要な職種を申し込まれる方は、資格を確認できるもの(資格証の写しなど)も持参してください。

| 職種       | 募集人数  | 勤務地         | 業務内容        | 賃金                          | 勤務時間など  | 休日など                                   | 資格など                   |  |
|----------|-------|-------------|-------------|-----------------------------|---|--|------------------------|--|
| 事務補助     | 10人程度 | 市役所または教育委員会 | 事務一般        | 日額6,430円                    | 9時～17時30分   | 土・日曜日、祝日など                             | パソコン操作(ワード・エクセル)が可能なる方 |  |
| 放課後児童支援員 | 2人程度  | 市内児童館・児童クラブ | 放課後児童支援員業務  | 時給1,040円                    | 月～金曜日<br>8時～15時15分または10時45分～18時<br>土曜日<br>8時～15時または11時～18時  | 日曜日、祝日など                               | 保育士などの資格または教員免許を有する方   |  |
| 保育士      | 9人程度  | 市内保育所       | 保育業務        | 日額8,060円<br>または<br>時給1,040円 | 月～金曜日<br>7時15分～18時の時間内で一日7時間45分の勤務<br>土曜日<br>7時15分～12時30分の時間内で一日3時間の勤務<br>休日保育勤務日<br>7時45分～18時15分の時間内で一日7時間45分の勤務 | 日曜日、祝日など(4週7休)<br>※年に3回程度、休日の勤務がありません。 | 保育士資格を有する方             |  |
|          | 7人程度  |             | 保育業務(代替保育)  |                             | 7時15分～19時15分の時間内で一日7時間45分の勤務(月～金曜日のみ)   |  |                        | 職員が指定休などにより不在となる場合に、代替要員として従事(月1日～14日程度) |
|          | 3人    |             | 保育業務(延長保育)  |                             | 月～金曜日<br>15時15分～19時15分<br>土曜日<br>11時30分～19時15分<br>※上記の時間で月14日以内、週20時間未満の勤務です。                                     |  |                        | 日曜日、祝日など                                 |
| 看護師      | 2人    | 市内保育所       | 看護・保育業務     | 日額8,060円                    | 8時30分～17時   | 土・日曜日、祝日など                             | 看護師資格を有する方             |  |
| 技術補助     | 2人    | 市内小・中学校     | 学校生活・学習支援業務 | 時給830円                      | 8時30分～12時30分の時間内で週18時間以内の勤務   | 土・日曜日、祝日、夏季休業日など                       | 必要な資格などはなし             |  |
|          | 5人程度  |             | 特別支援学級介助業務  | 日額6,430円                    | 7時45分～16時15分  |  |                        |  |

※資格の基準日は、4月1日現在です。

※募集内容は、計画案に基づくものであり、多少の変更が生じる場合があります。